

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会	専務理事	田中 博敏	東京都港区三田3-4-10 リーラヒジリザカ7階	ビジネス機械の業界団体	https://jbmia.or.jp

当社(協会)は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月27日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷下ろしの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合に、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	・物流事業者から運転業務と運転以外の付帯業務の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
4	F	①	共同物流	・トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化につながるよう協会として共同物流を推進します。
5				
6				
PR欄				・JBMAでは1998年7月に『静脈物流プロジェクト委員会』を立ち上げ、使用済み複写機/複合機・デジタル印刷機の回収から再資源化までのプロセスの効率化・迅速化・コスト削減を目的に、回収機交換システムを構築し、リサイクル量の確保と静脈物流業務の効率化に繋げる活動を進めてきました。2017年3月には交換機器累計台数が150万台を突破しました。